

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社フジタコーポレーション
【英訳名】	FUJITA CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 大輔
【本店の所在の場所】	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号
【電話番号】	(0144)34-1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【最寄りの連絡場所】	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号
【電話番号】	(0144)34-1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第2四半期連結 累計期間	第45期
会計期間		自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高	(千円)	2,188,388	-
経常利益	(千円)	31,229	-
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	11,749	-
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	13,779	-
純資産額	(千円)	97,579	83,799
総資産額	(千円)	2,820,529	2,984,453
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	3.15	-
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	3.5	2.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	48,813	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	6,177	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	142,233	-
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	497,908	-

回次		第46期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	0.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
2. 当社は第45期連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、第45期第2四半期連結累計期間の主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 第45期連結会計年度については、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末としていることから、第45期連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目のみ記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、2023年9月27日付で、株式会社JFLAホールディングスから大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局に提出され、その他の関係会社に該当しないこととなりました。

なお、2023年2月に株式会社TOMONIゆめ牧舎を株式の取得により連結子会社化したことにより、第1四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しております。それに伴い、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

#### 重要事象等について

当社グループは、2014年4月に策定した経営改善計画に基づき、不採算店舗及び事業からの撤退や業態変更を進め、店舗及び事業の整理に一定の目途がついたことから、慎重な判断のもと、新規出店、業態変更、大規模改装等に少しずつシフトし、店舗数及び事業規模の回復を図ってまいりました。

2021年7月より始まりました中期経営計画において、既存事業の収益確保・向上、フランチャイズ本部事業の拡大、「食」に関連する新規事業推進の3つを掲げております。

既存事業の収益確保・向上については、当社グループの主要事業である飲食店舗のうち、高収益が見込める業態店舗の新規出店、老朽化が著しい店舗の改装・大規模修繕について慎重な計画のもと投資し、ブランドイメージと収益の双方を向上させるための活動を継続してまいります。

フランチャイズ本部事業の拡大については、当社のオリジナルブランドであります「かつてん」のフランチャイザー事業、「らーめんおっぺしゃん」の北海道・東北地区のエリアフランチャイザー事業の加盟開発及び出店を推進してまいります。

「食」に関連する事業推進として、2021年7月に北海道寿都郡黒松内町の「黒松内町特産物手づくり加工センター」（トワ・ヴェール）の指定管理者に指定され、同年10月より当該施設においてチーズ、ハム、ベーコン、アイスクリーム等の製造、加工及び販売の開始に続き、2022年8月より同町内で農地を賃借し農業に参入いたしました。また、2023年2月には株式会社T O M O N I ゆめ牧舎を株式の取得により連結子会社化し、酪農業にも参入いたしました。今後も慎重な判断のもと、新規事業への参入を行ってまいります。

当第2四半期連結累計期間におきましては、営業利益25,643千円、親会社株主に帰属する四半期純利益11,749千円を計上し、業績回復の兆しはあるものの、依然として厳しい経営環境で推移しております。また、当社グループの有利子負債は2,256,449千円と負債純資産の80.0%を占め、手元流動性に比して高水準にあるため、取引金融機関から返済条件の緩和を継続して受けている状況にあります。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該重要事象等を解消すべく、事業面及び資金面において対応策を講じております。

事業面におきましては、店舗において期間限定商品やサービスの訴求、スマートフォンのアプリやLINE等を使用した効率的な販売促進活動による収益確保と販売管理費等のコスト削減を両立し、収益力の強化に努めてまいります。当社のオリジナルブランドであり、フランチャイザーとして加盟店展開しております「かつてん」の積極的な加盟開発及び加盟店出店を進め、フランチャイザー事業を当社グループの収益の柱となる事業へと成長させてまいります。また、飲食・小売事業、製造・卸売事業に共通する原材料・消耗品をはじめとする全社的なコスト削減活動を継続してまいります。また、「食」に関連する事業展開につきましても、サステナビリティを意識しつつ、収益拡大に向けた取引先の新規開拓、ネット通販等の対面以外の販路の充実、また、海外での事業活動開始に向けた調査・トライアル販売にも着手しており、より多くのチャネルでの販売活動を行ってまいります。

資金面におきましては、当社グループの主力取引銀行の支援のもと、取引金融機関に対し、長期借入金元本の返済の更なる緩和継続を要請し、当面の返済猶予について同意を得ております。また、主力取引銀行と適時状況と情報を共有しており、今後の状況変化に応じた柔軟な支援体制を得られる見込みであります。

当該金融支援及び事業遂行により、財務体質の改善を図ってまいります。

これらの具体的な対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

#### 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類引き下げにより経済活動が正常になりつつありますが、世界情勢の不安定による影響もあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する飲食・小売、製造・卸売及び農畜産業におきましては、原材料及び光熱費の度重なる値上りの影響が非常に大きく、また、慢性的な労働力不足もあり、大変厳しい経営環境で推移しております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、2021年7月に北海道寿都郡黒松内町の「黒松内町特産物手づくり加工センター」（トワ・ヴェール）の指定管理者に指定され、同年10月より当該施設においてチーズ、ハム、ベーコン、アイスクリーム等の製造、加工及び販売を開始したことをきっかけに、2022年8月に同町内にて農地を賃借し農業に参入するとともに、2023年2月に同町内の株式会社TOMONIゆめ牧舎を株式の取得により連結子会社化して酪農業に参入しました。飲食・小売事業だけではなく、原材料の調達・製造・販売をする「食」全般に携わる試みと、同一地域内において新規事業を行うことによる業務及び経営資源の効率化の両立に取り組み始めました。当社グループの主力事業であります飲食・小売事業につきましては、慎重な検討のもと老朽化した店舗の改装や大規模修繕に投資し、ブランドイメージの回復や収益の再拡大に向けた取り組みを行ってまいりました。

当第2四半期連結会計期間末における当社グループの飲食・小売部門の稼働店舗数は50店舗、製造・卸売部門1拠点、農畜産部門1拠点であります。当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,188,388千円、営業利益25,643千円、経常利益31,229千円、親会社株主に帰属する四半期純利益11,749千円となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。

#### a. 飲食・小売部門

当第2四半期連結累計期間における飲食・小売部門におきましては、フランチャイズ事業はフランチャイズ本部主導の新商品の投入や販売促進活動を、オリジナルブランド事業は期間限定商品の開発及び販売を継続し、スマートフォンのアプリやLINE等及び店頭にて特定商品を訴求することで客単価増やリピート顧客の獲得に努めてまいりました。

飲食・小売部門の当第2四半期連結累計期間の売上高は1,907,671千円、セグメント利益56,077千円となりました。

#### b. 製造・卸売部門

当第2四半期連結累計期間における製造・卸売部門におきましては、衛生管理に最大限の注意を払いつつ、効率のかつ製造数の達成目標を掲げ、効率的な製造スケジュールの策定・遂行や、新たな商品の開発・販売及び新規取引先の開拓による販路拡大の双方で収益の最大化に努めてまいりました。

製造・卸売部門の当第2四半期連結累計期間の売上高は195,109千円、セグメント損失1,002千円となりました。

#### c. 農畜産部門

当第2四半期連結累計期間における農畜産部門におきましては、猛暑による搾乳量の落ち込みによって収益の悪化が懸念されておりましたが、乳牛の購入や栄養管理、牛舎環境の改善により搾乳量が向上いたしました。また、輸入に頼らざるを得ない飼料価格の高騰が落ち着いてきたことや、牧草の自社栽培等によるコスト削減効果が徐々に表れ始めました。

農畜産部門の当第2四半期連結累計期間の売上高は85,608千円、セグメント損失21,158千円となりました。

#### 財政状態の状況

##### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は821,808千円となり、前連結会計年度末に比べ91,804千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が99,596千円減少したこと等によるものであります。固定資産は1,998,721千円となり、前連結会計年度末に比べ72,120千円減少いたしました。これは主に土地が45,163千円、敷金及び保証金が24,720千円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は2,820,529千円となり、前連結会計年度末に比べ163,924千円減少いたしました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は736,891千円となり、前連結会計年度末に比べ70,378千円増加いたしました。これは主に買掛金が26,211千円、資産除去債務が12,859千円減少したものの、1年内返済予定の長期借入金が121,786千円増加したこと等によるものであります。固定負債は1,986,058千円となり、前連結会計年度末に比べ248,083千円減少いたしました。これは主に長期借入金が244,699千円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は2,722,949千円となり、前連結会計年度末に比べ177,704千円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は97,579千円となり、前連結会計年度末に比べ13,779千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益11,749千円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は3.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、497,908千円となっております。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は48,813千円となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益19,164千円、非資金科目である減価償却費61,179千円等があるものの、仕入債務の減少26,211千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6,177千円となりました。

これは主に、有形固定資産の売却による収入61,627千円等があるものの、有形固定資産の取得による支出79,749千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は142,233千円となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出122,912千円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、市場動向、原材料及び光熱費の価格動向、人材の確保等があります。

市場動向については、当社グループが属する飲食・小売業界においては、多くの同業他社との競争が今後も続くことが予想されることから、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況で推移するものと認識しております。

原材料及び光熱費の価格動向については、当社グループのすべての事業に関わることから、経営成績に与える影響が大きく、価格の上昇を最小限に抑える必要があります。このため、事業横断的に使用する食材・消耗品等については、年間契約等により安定した価格で仕入できるように取り組むとともに、光熱費については供給先の単価を意識しつつ、契約先の変更や地域別に供給先を変更するなどして、削減努力を継続してまいります。

人材の確保については、当社グループだけではなく、あらゆる方面で直面している問題でもあります。人材の確保だけではなく、育成・強化していく必要があります。人材の定着が収益の安定に繋がることから、多様な働き方を検討・提案していくことが必要不可欠であると認識しております。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、原材料等仕入、人件費、地代家賃等の一般管理費等があります。また、設備資金需要としては、新規出店及び改装等に係る設備投資のほか、既存店舗の修繕費等の維持管理費等があります。

財政政策

当社グループの事業活動の維持に必要な資金は、内部資金及び第三者割当増資により資金調達をしております。

当社グループの有利子負債は当第2四半期連結会計期間末現在、2,256,449千円と負債純資産の80.0%を占め、手元流動性に比して高水準であるため、取引金融機関から返済条件の緩和を継続して受けている状況にあります。そのため、設備投資費用の全額を内部資金で賄うため、設備投資には慎重を期しております。また、当第2四半期連結会計期間末現在における現金及び現金同等物の残高は497,908千円となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,606,000
A種優先株式	100,000
計	9,706,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,413,300	3,413,300	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
A種優先株式	100,000	100,000	非上場	単元株式数 1株(注)2
計	3,513,300	3,513,300	-	-

(注) 1. 普通株式のうち411,800株は、現物出資(関係会社株式98,008千円)によるものであります。

2. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

##### (1) 剰余金の配当

###### 優先期末配当金

当社は、毎年3月31日現在のA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額に2.0%を乗じて算出した額の金銭(以下「優先期末配当金」という。)を支払う。但し、同事業年度中に定められた基準日に剰余金の配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

###### 累積事項

ある事業年度において、A種優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当額が優先期末配当金の額に達しないときは、当該不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額については、当該事業年度以降に係る普通株主に先立ち、A種優先株主に対して配当を行う。

###### 非参加条項

当社は、A種優先株主に対し、優先期末配当金の額を超えて配当財産を交付しない。

##### (2) 金銭を対価とする取得請求権

###### 取得請求権

A種優先株主は、金銭対価取得請求に係るA種優先株式を取得するのと引き換えに、当該金銭対価取得請求に係るA種優先株式の数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額(但し、普通株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合、第三者割当増資又はこれらに類する事由があった場合には、当社取締役会の決議で必要に応じて適切に調整することができる。)を乗じて得られる額の金銭を交付する。

###### 取得請求期間

2019年4月1日以降、毎年、6月、9月、12月又は3月の最終の営業日を取得請求日とする。

###### 取得価額

10,000千円単位を目安とする。

(3) 金銭を対価とする取得条項

当社は、A種優先株式の発行後、当社取締役会の決議で別に定める日が到来したときは、A種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社はA種優先株式を取得するのと引き換えに、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（但し、普通株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合、第三者割当増資又はこれらに類する事由があった場合には、当社取締役会の決議で必要に応じて適切に調整することができる。）の金銭を支払う。但し、一部取得を行うにあたり、取得するA種優先株式は、比例按分の方法により、当社の取締役会が決定する。

(4) 議決権条項

議決権の有無

A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において一切の議決権を有しない。  
会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

A種優先株式について、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(5) 譲渡制限

A種優先株式を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、A種優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	普通株式 - A種優先株式 -	普通株式 3,413,300 A種優先株式 100,000	-	889,985	-	549,534

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社JFLAホールディングス	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5番6号	487,600	13.88
藤田 博章	北海道苫小牧市	200,000	5.69
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	173,180	4.93
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	172,600	4.91
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町1-33	145,100	4.13
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	67,200	1.91
公益財団法人こどもの未来創造基金	東京都渋谷区広尾1丁目3番18号	61,600	1.75
株式会社古舘篤臣総合事務所	千葉県柏市柏1丁目2-35	56,700	1.61
林 昭男	東京都世田谷区	56,600	1.61
山下 博	大阪府泉南市	55,500	1.58
計	-	1,476,080	42.02

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数の 割合(%)
株式会社JFLAホールディングス	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5番6号	4,876	14.29
藤田 博章	北海道苫小牧市	2,000	5.86
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,731	5.07
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,726	5.06
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	672	1.97
公益財団法人こどもの未来創造基金	東京都渋谷区広尾1丁目3番18号	616	1.81
株式会社古舘篤臣総合事務所	千葉県柏市柏1丁目2-35	567	1.66
林 昭男	東京都世田谷区	566	1.66
山下 博	大阪府泉南市	555	1.63
谷治 登美男	埼玉県新座市	500	1.47
計	-	13,809	40.48

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 100,000	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,411,400	34,114	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	3,513,300	-	-
総株主の議決権	-	34,114	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	597,505	497,908
売掛金	166,699	163,922
商品及び製品	22,549	27,504
仕掛品	7,064	9,565
原材料及び貯蔵品	52,989	63,239
その他	66,803	59,667
流動資産合計	913,612	821,808
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	733,516	724,277
機械装置及び運搬具(純額)	18,301	13,191
土地	471,682	426,518
建設仮勘定	1,387	528
その他(純額)	97,216	110,392
有形固定資産合計	1,322,104	1,274,908
無形固定資産		
のれん	78,146	70,004
借地権	140,000	140,000
その他	7,422	9,803
無形固定資産合計	225,569	219,808
投資その他の資産		
投資有価証券	57,014	60,502
敷金及び保証金	446,584	421,864
その他	46,391	51,661
貸倒引当金	26,824	30,024
投資その他の資産合計	523,167	504,004
固定資産合計	2,070,841	1,998,721
資産合計	2,984,453	2,820,529
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	140,367	114,155
短期借入金	267,431	257,603
1年内返済予定の長期借入金	-	121,786
リース債務	10,982	2,916
未払金	133,340	126,030
未払法人税等	27,021	18,110
店舗閉鎖損失引当金	833	-
資産除去債務	12,859	-
その他	73,676	96,288
流動負債合計	666,512	736,891
固定負債		
長期借入金	2,103,474	1,858,774
リース債務	16,795	15,368
繰延税金負債	-	689
資産除去債務	11,486	11,500
その他	102,385	99,725
固定負債合計	2,234,141	1,986,058
負債合計	2,900,653	2,722,949

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	889,985	889,985
資本剰余金	549,534	549,534
利益剰余金	1,355,281	1,343,531
自己株式	53	53
株主資本合計	84,185	95,935
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	455	1,574
その他の包括利益累計額合計	455	1,574
非支配株主持分	70	70
純資産合計	83,799	97,579
負債純資産合計	2,984,453	2,820,529

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 千円 )

	当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日 )
売上高	2,188,388
売上原価	934,479
売上総利益	1,253,908
販売費及び一般管理費	1,228,265
営業利益	25,643
営業外収益	
受取利息	102
受取配当金	570
不動産賃貸料	72,567
その他	15,709
営業外収益合計	88,950
営業外費用	
支払利息	24,692
不動産賃貸原価	57,893
その他	778
営業外費用合計	83,364
経常利益	31,229
特別利益	
資産除去債務戻入益	80
特別利益合計	80
特別損失	
固定資産除却損	6,530
店舗閉鎖損失	2,414
貸倒引当金繰入額	3,200
特別損失合計	12,145
税金等調整前四半期純利益	19,164
法人税、住民税及び事業税	7,414
法人税等合計	7,414
四半期純利益	11,749
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,749

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 2023年4月1日  
至 2023年9月30日)

四半期純利益	11,749
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,029
その他の包括利益合計	2,029
四半期包括利益	13,779
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	13,779
非支配株主に係る四半期包括利益	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	19,164
減価償却費	61,179
資産除去債務戻入益	80
店舗閉鎖損失	2,414
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	833
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,200
受取利息及び受取配当金	673
支払利息	24,692
固定資産除売却損益(は益)	6,530
売上債権の増減額(は増加)	2,777
棚卸資産の増減額(は増加)	17,706
仕入債務の増減額(は減少)	26,211
預り保証金の増減額(は減少)	2,660
その他	16,864
小計	88,657
利息及び配当金の受取額	700
利息の支払額	23,111
法人税等の支払額	17,433
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,813
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
投資有価証券の取得による支出	768
有形固定資産の取得による支出	79,749
有形固定資産の売却による収入	61,627
無形固定資産の取得による支出	3,225
長期貸付金の回収による収入	657
長期貸付けによる支出	7,200
敷金及び保証金の回収による収入	25,702
資産除去債務の履行による支出	12,779
その他	9,557
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,177
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	9,828
長期借入金の返済による支出	122,912
リース債務の返済による支出	9,492
財務活動によるキャッシュ・フロー	142,233
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	99,596
現金及び現金同等物の期首残高	597,505
現金及び現金同等物の四半期末残高	497,908

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
従業員給料及び手当	520,878千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
現金及び預金勘定	497,908千円
現金及び現金同等物	497,908

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額  
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。
3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)2
	飲食・小売	製造・卸売	農畜産			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	1,907,671	195,109	85,608	2,188,388	-	2,188,388
外部顧客への売上高	1,907,671	195,109	85,608	2,188,388	-	2,188,388
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	492	492	492	-
計	1,907,671	195,109	86,100	2,188,881	492	2,188,388
セグメント利益又は損失 ( )	56,077	1,002	21,158	33,915	8,272	25,643

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、主としてのれん償却額であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの追加)

前連結会計年度において株式会社TOMONIゆめ牧舎を連結子会社化したことに伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントに「農畜産部門」を追加しております。

(報告セグメントの変更)

第1四半期連結会計期間より、取扱い商品、サービス及び事業形態別に組織再編を実施したことにより、報告セグメントを従来の「飲食部門」、「物販部門」及び「食品製造部門」の3区分から、「飲食・小売部門」、「製造・卸売部門」及び「農畜産部門」の3区分に変更しております。

なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同期のセグメント情報については記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	3円15銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	11,749
普通株主に帰属しない金額(千円) (うち優先配当額(千円))	1,000 (1,000)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純利益(千円)	10,749
普通株式の期中平均株式数(株)	3,413,221

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会 御中

清明監査法人  
北海道札幌市

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩間 昭

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーション及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。